

「山形県県土整備部建設工事一般競争入札における総合評価落札方式 実施要綱」の一部改正の概要

(令和6年7月1日以降適用)

ICTの活用における「部分的な活用」区分の新設、ICTの対象工種の拡大、若手・女性技術者評価型の対象工事拡大、鋼橋塗装工事における1級鋼橋塗装技能士の配置要件化及び記載内容の適正化等に伴い、以下のとおり一部改正します。

- ① 実施要綱本文
- ② 別紙1-1 (標準公告例：標準型総合評価落札方式)
- ③ 別添1(公告例『2 入札に付する事項(3) 工事の概要』記載例)※
- ④ 別紙2-1 (標準入札説明書例：標準型総合評価落札方式)
- ⑤ 別添1(入札説明書例『(総合評価標準型／簡易Ⅰ型)5-2、(簡易Ⅱ型)5-1』)※
- ⑥ 別紙1-2 (標準公告例：簡易Ⅰ型総合評価落札方式)
- ⑦ 別紙2-2 (標準入札説明書例：簡易Ⅰ型総合評価落札方式)
- ⑧ 別紙1-3 (標準公告例：簡易Ⅱ型(標準型)総合評価落札方式)
- ⑨ 別紙2-3 (標準入札説明書例：簡易Ⅱ型総合評価落札方式)
- ⑩ 別紙1-5 (標準公告例：簡易Ⅱ型(若手・女性評価型)総合評価落札方式)
- ⑪ 別紙1-6 (標準公告例：簡易Ⅱ型(地域精通企業評価型)総合評価落札方式)

※ 公告及び入札説明書の別添1は、⑥以降の各公告及び入札説明書にも添付